

# 第1 行政組織

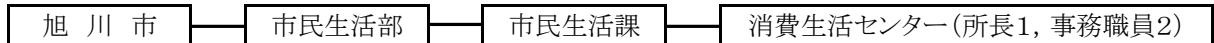
## 1 市勢

・人口 320,436人 (男)148,621人 (女)171,815人  
・世帯数 177,396世帯 ・面積 747.66km<sup>2</sup> (令和6年1月1日現在)

## 2 沿革

昭和38年11月 商工部商工振興課に消費経済係を設置  
昭和43年 8月 自治活動部市民活動課に消費生活係として所管換  
昭和46年12月 消費生活センター(第2種施設)を市内3条通7丁目(旧商工信用組合ビル6階)に設置(消費生活係を廃止する。)  
昭和50年12月 市内5条通10丁目 旭川市5条庁舎(旧大雪婦人会館)4階に移設  
昭和51年 5月 機構改革により消費生活センターは、第2種施設から第1種施設となる。  
昭和56年 1月 機構改革により市民部生活課消費者係として所管換  
消費生活センターは、第1種施設から第3種施設となる。  
平成 9年12月 機構改革により市民部生活課消費者係から生活交流部生活交流課消費生活係として所管換  
平成13年11月 機構改革により消費生活係から消費生活センターに改称し、同時に第3種施設から第2種施設となる。  
平成20年 5月 機構改革により生活交流部生活交流課消費生活センターから市民生活部市民協働室市民生活課消費生活センターとして所管換  
平成23年 9月 市内1条通8丁目 フィール旭川(旧丸井今井)7階に移設  
平成26年 4月 機構改革により市民生活部市民生活課消費生活センターとなる(市民協働室を廃止する。)

## 3 機構



## 4 施設の概要(第2種施設)

所在地 旭川市1条通8丁目 フィール旭川7階  
TEL 直通(0166)25-9747 相談専用(0166)22-8228  
FAX (0166)26-2545

面積 事務室 43m<sup>2</sup> 相談室 24m<sup>2</sup> 電話相談室 34m<sup>2</sup>  
展示スペース 97m<sup>2</sup> 物品庫 28m<sup>2</sup> 会議室 45m<sup>2</sup> 計 271m<sup>2</sup>

